

平成20年度第1回機構営事業等再評価第三者委員会 議事録
農用地総合整備事業 美濃東部区域

日時:平成20年6月6日(金)14:00～16:00

場所:岐阜県恵那市 美濃東部建設事業所会議室

出席者:別紙

【事務局】

それでは、現地調査後の意見交換をこれから始めます。

朝から順に主要な現地を見ていただきましたので、これから意見交換をしていただき、その結果を踏まえて、最終的な評価をしていくこととなりますので、よろしくお願いします。

それでは意見交換に入る前に、第三者委員会の委員長の選出をお願いします。

互選で、どなたか推薦等ありませんか。

(発言する者なし)

特段ないようでしたら、今回、今年度の再評価と事後評価の3区域を共通でお願いしている中嶋委員を委員長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、中嶋委員に委員長をお願いします。

お手数をおかけしますが、中嶋委員長にこれからの議事の進行等をお願いします。

【中嶋委員長】

それでは、開会に当たりまして、一言ごあいさついたします。

本日は、朝早くから当現地調査のご案内をしていただき、非常にたくさん勉強させていただきました。ありがとうございました。

私もこの地域は初めてですから、どのような形で評価して良いのか、まだ十分解っていませんので、他の委員の方と一緒に評価を進めていきたいと思っています。ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

まず事務局の方から、資料の確認をお願いします。

【事務局】

朝、お配りした資料の中に、概要表のほかに、今後の日程表、今回の主要な資料として再評価案と基礎資料案を用意しています。これを使って説明致します。

続けて、今後の概略の予定等について説明致します。再評価については、農林水産省に設けてある事業管理委員会で評価を行います。先ほどの再評価の概要の最後のところに機構営事業等再評価事業管理委員会がありますが、農林水産省のメンバーで事業の再評価を行うことになっています。

この再評価を行う際には、第三者委員から意見をいただいて、その意見を付した形で報告することになっています。

第1回では、本日、現地等を見ていただき、その結果を踏まえて意見交換をしていただきます。

その前に、一度事業管理委員会の方でこの再評価案の段階のものをまとめています。

今日、この案について、参考の資料も交えながら説明致しまして、現地を見ていただいたことも踏まえて、ご意見をいただき、その意見等を踏まえて、さらにこの再評価案について、農林水産省の委員会の方で修正等を行って、7月中に農林水産省として再評価案を改めて整理します。

7月23日に予定している2回目の第三者委員会を開催して、今回のご意見を踏まえて、こういった形で最終的に評価したかということを含めて改めて説明致しまして、最終的な第三者委員会の意見を、その場で取りまとめた形にしています。

進め方について、何かご質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

【中嶋委員長】

それでは次に、再評価案の概要説明をお願いします。

【事務局】

あともう1点、公表の関係についてお諮りします。

第三者委員会については、透明性の確保という観点から、基本的には公開で実施したいと考えておりますが、最終的には委員の皆様と諮って決めるということで、第1回目については、特に開催の通知等はしておりませ

ん。第2回の委員会については、特にご異論がなければ、事前にご委員会の開催についてプレリリースをして、希望があれば傍聴等も認める形で進めたいと考えていますが、いかがでしょうか。

【中嶋委員長】

本日はこの場限りの会議になっていますが、次回は、どなたかが傍聴したり、取材に来たりするということがすけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

それではそのようにします。

【事務局】

もう1点、議事録の公表ということで、議事概要については、会議の開催後、早々に事務局でまとめますが、これは時間的な制約もありますので、中嶋委員長に一任していただき、開催後1週間を目途に公表させていただきます。その後、詳細な議事録についても、委員の皆様の確認をいただいたものを公表することで進めたいと思います。

【中嶋委員長】

まず、なるべく早いうちに議事概要を公表すること、それから後で詳細な議事録を公表します。これについてはホームページに載せるということですね。

【事務局】

ホームページに載せるということです。

それで、段取りについては会議の最後にもう一度確認致しますが、一応議事録を公表することに関して、特にご異存はないでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議事録も公表することで進めていきたいと思います。

それでは、今まで現地での説明、視察した内容を踏まえた上で、意見交換を行います。

最終的に取りまとめに当たっては、再評価案を作り上げていくための意見を出していただければと思っています。再評価案は作っていますが、それも踏まえながら、ご意見を賜りたいと思います。

大体4時終了を目途に、この後意見交換を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、再評価案の資料の説明をお願いします。

【事務局】

資料の説明を、事業実施している森林総合研究所からお願いします。

(森林総合研究所から事業概要等を説明)

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまからご意見を頂戴したいと思います。

それぞれご専門の立場があると思いますので、その観点を中心に、ご質問、ご意見をお願いします。

【溝口委員】

今回の説明資料の中にはないのですが、バスの中で、一時止まった箇所がありました。この事業をきっかけに新しく土地改良区ができたことは、ある意味、地元の人々の一番の評価だと思います。ですから、遠慮なさらずに、そのことを何らかの形で報告書の中に盛り込むことを考慮されたいかがでしょうか。土地改良事業と同じように本事業に対してもあのような碑ができていくことはすごいものだと思います。それ以上に、土地改良区が自主的に立ち上がってきたことは、本当に評価されている証拠だと思います。ですから、ぜひその点を盛り込んだ方がよろしいと思います。

【中嶋委員長】

機構事業というのは申請事業ですか。

【事務局】

手続としては、地域の意向を踏まえて、国が基礎的な調査をします。その結果を見て、都道府県知事が事業実施の申請をします。それを受けて国が基本計画を作り、森林総合研究所が事業実施計画を作ります。

【中嶋委員長】

土地改良区の設立は、平成9年の県知事からの事業実施の申し出の時点で、作ろうというお話になっていたか。

【森林総合研究所】

事業実施の申し出時点では、具体的な話はありませんでしたが、その後の全体実施設計段階から土地改良

区設立に向けた話が出てきました。

【溝口委員】

本事業が良い成果をあげたことがきっかけで、土地改良区設立の申請をしようという動きが出てきたことは、極めておもしろいケースだと思います。

【中嶋委員長】

再評価案に土地改良区が新設されたことを書くとなると、どこになりますか。

【溝口委員】

例えば再評価案の関係団体の意向というところに入ると思います。

【事務局】

この再評価案の関係団体の意向の項目は、意見聴取という形で関係団体から返ってきた意見をそのまま載せる部分です。

【溝口委員】

この事業をきっかけにして、土地改良区を新設するに至ったとか、そういった表現で入れておくと、かなり説得力のある再評価になります。

【事務局】

土地改良区からの意見につきましては、こちらから改めて話を聞いて意見の把握をしたいと考えます。

【中嶋委員長】

土地改良区についても、関係団体の対象として、意見を盛り込んでいただきたい。第三者委員会としては、非常に注目しています。それでよろしいですか。

(発言する者なし)

わかりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

【溝口委員】

もう1点、棚田地区について、森林総合研究所または現地での説明にもありましたが、黒鍬組という、いわゆる昔のお城の石垣をつくる技術を導入しているのですが、そういう歴史とか文化的な要素というものをもう少し、前面に出していただきたい。今は単に棚田の景観的な視点にしか触れていないのですが、そういう歴史と文化に対しても実はすごく配慮しているというような観点を加えたらおもしろい。そのことで、実際に名古屋の方からオーナーがやってきましたから、本事業がそこをうまく繋ぐいいツールになっていくと思います。歴史と文化というキーワードを加えながら事業を展開すると良い。

【事務局】

伝統的な景観でもあるわけで、美しい景観であると同時に、そういうものが保存されて、かつ、それを直していく技術を継承していく契機になったわけですので、そのあたりを含めて記述したいと思います。

【森林総合研究所】

今は再評価案の環境との調和への配慮のところには坂折棚田のことを都市農村の交流として記入していますが、例えば石積みのことをさらに加えることではどうでしょうか。

【中嶋委員長】

この再評価案の記入すべき項目が定められていて、今、溝口委員から指摘された項目というのは、規定外の項目だから項目をつけ加えることはできないのですね。だから、石積みは、環境との調和への配慮というところの景観というところに記入するのですか。

【溝口委員】

歴史とか文化とか、今までポイントでなかった「日本のふるさとを重要視する要請が生まれてきた」というような表現で、社会情勢の変化という観点から記述したらどうでしょうか。

【事務局】

景観の話は、環境という中に入れて整理しています。環境との調和への配慮でも良いのではないかと思います。

【溝口委員】

環境というのは、何の環境を指すのでしょうか。

【事務局】

通常環境と言ったときに、生態系と景観を両方あわせて記述することが多いです。

【溝口委員】

環境というと、すぐ生き物だとか、そればかりに目を奪われがちですけど、歴史とか文化という無形のものも実はすごく重要なファクターだと思います。環境との調和への配慮という中にはそういった無形のものも入れる

べきだと思います。

【事務局】

そうですね。ここにも書いてありますが、田園環境整備マスタープランという中には、当然生態系の保全と、景観の保全の両方が入っていますので、そこを詳しく記述すれば良いと思います。

【中嶋委員長】

この再評価の枠組みの確認をしたいのですが、事後評価ではないので、現時点でどういう効果が発現しているということにあまり重点を置かないで、この後、進めるに当たって注意すべき点とか、今までの進め方が順調であるかどうかということについて、何か意見を述べればよろしいですか。

【事務局】

ある程度効果が発現しているものがあれば、やはりそれを確認していただいて、その上で事業を続けるかどうかというご判断をしていただくことが大事になりますので、現時点の効果発現状況はやはり必要です。

【中嶋委員長】

その場合に、第三者委員の意見のところに記載した方が良いでしょう。それとも再評価の本体、既に書き込んでいる部分に書くのが良いのでしょうか。

【事務局】

そこはもう一度、まとめるときにこちらでも判断させていただきますので、もし意見としていただくことであれば、次回の委員会にお諮りしたいと思います。

【溝口委員】

棚田は、オーナー制でうまくいっている事例になってきていると思います。その部分をもう一步進めて、名古屋の人と、棚田を上手に結ぶ工夫ができたらよいと思います。今は道路で十分結ばれていますが、もう少しオーナーに対するサービス、あなたの苗がこんなに育ちましたよ、みたいな情報をうまく使うことによって、都市の人と農村の人の交流が深くなりますし、都市の子供たちに対する食育としての効果もすごく出てくる可能性があると思います。ですから、情報発信、情報のやりとりを工夫していくことをぜひ考えたら良いと思います。

【中嶋委員長】

これこそ、まさに第三者委員の意見だと思います。

【溝口委員】

今の社会情勢の中で、新しい試み、今後の農業の一つの方向性を示すいい事例になると期待しています。

【中嶋委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。安藤委員、いかがでしょうか。

【安藤委員】

今日、いろいろ勉強させていただきましたが、私の立場から現時点で言えることは、ここに書いてあるとおりでよろしいと思います。それより、これまで明らかになってきたことを、これまでどおり対応していただければ良いと思います。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

環境情報協議会の委員として参加されていて、何かお気づきになった点はありますか。

【安藤委員】

先ほどから溝口先生から意見が出ていますが、やはり人の社会の動きと、農道をつくる意味の融合ですか、いわゆる道路造りの理念が地域をしっかりと把握しているかどうか、少し気になる点があります。

【中嶋委員長】

地域が理解してということですか。

【安藤委員】

ではなくて、委員会でいろいろ議論されますが、例えば地域について、どのように施工側は考えているのか、あるいはどのように宣伝するのかというところで遅れがあるような気がします。

今、溝口先生が言われたように、いわゆる棚田のオーナー、それから棚田を使ったピオトープを子供たちに教える、というように多方面で、あのような田んぼの身近な生活、里山の話が、この道路に関連して振興していけばと思っています。

【中嶋委員長】

そうしますと、先ほど溝口先生のおっしゃったのと同じようなご意見ですね。

【安藤委員】

はい、そういうことです。

【中嶋委員長】

道路を新たに造ることによって人の流れも変わりますし、産業の関係性も変わると思うので、これがある意味で能動的に動かす社会情勢の変化は再評価案には反映しないのですか。予見の変化も、社会経済情勢の変化で書き込んでいると思いますが。

【事務局】

やはり農道が関連道路も含め新設、整備され、実際、美並インターから直結になるわけで、そうすると、相当いろんな人の流れも変わりますし、新たな人の動きが出てくると思います。しかし、それは期待されるというレベルであって、まずは農業用道路として、どういう効果を予測し、それが今の時点でどれぐらい効果が発揮され、今後もどれぐらいの効果が発揮されるだろうということがまずは再評価書案に記述されなければいけないと考えます。

【中嶋委員長】

もちろん農業の主機能、主目的は農業生産にあるのは間違いないですが、今、多面的機能の発揮という意味で、非常に大きな役割が重視されていると思います。ただ、それは、存在するだけで意味があるものもありますが、やはりそれを享受していただく人がいないと意味がないわけで、人が訪れる道路というのは、ある意味積極的にその機能を評価した方が良いと思います。それが、例えばグリーンツーリズムとか、一般の観光という形でビジネスに結びついて、入り込み客数で効果を算定することもあるかもしれませんが、そういう数値上の効果にならなくても、人の交流がもっと活発になり、それが間接的に地域の振興に資することも考えられますので、あまり前面に出すのは確かによろしくないかもしれないが、その辺も配慮したらいかがですか。これは第三者委員の意見ということで書いた方がよいと思います。

【溝口委員】

農道ができたことによって、これは多分に期待感ですが、名古屋の小学生が遠足で、例えばあの棚田に来て田植えをして帰るような動きが出てきたら、本当に良い事業ですね。今までなかなか行けなかったところに、高速道路と農道を使って、このような体験ができるようになると本当に食育事業になっていくと思います。

【中嶋委員長】

そういう意味では、一種のソフト事業のようなものを少し考えてもらいたい。

【事務局】

農業の多面的な役割を理解してもらうための取り組みを更に行っていくべきであると思っています。

【溝口委員】

そういう成功事例になれば、本当に良いと思います。

【中嶋委員長】

施設の有効利用、ある種の稼働率を上げるという観点からも非常に良い取り組みになると思います。

【山本委員】

この農業用道路がつながりますと、どのくらいの時間で高速道路の美並インターと恵那インターの間を結ぶことになりますか。

【森林総合研究所】

インター間の距離は関連道路も含めて、60数キロくらいですので、所要時間は、1時間20分くらいです。

【山本委員】

農道が完成した段階で、道路が接続しますよというお知らせがされて、一般の人たちも名古屋からでかけていくような動きになるのですか。

【事務局】

農業用道路ですので、一般の方にはあまり広報はしません。

【山本委員】

その棚田部分のお知らせはしないのですか。

【事務局】

棚田の関係ではアクセスでき、早く行けるようになりますとか、そういうことは広報したほうが良いと思います。

【山本委員】

そうすると、環境を含めて、来過ぎてしまうということに対しては事前に配慮がされているのですか。今はどのくらいの人を訪れ、農業用道路を通り抜けることになると、どのくらい通過していく人たちが出てくるのですか。

【森林総合研究所】

棚田のイベントに来ている人数は把握できていたと思います。ただ、道路の計画交通量がありまして、5.5mの2車線で1日1,500台くらいの往来があると想定していますので、その中で、都市農村交流の客の入れ込みがどのくらいという話ですね。

【山本委員】

先ほど説明していただいた坂折棚田のところでは、それを期待されているのですか。

【森林総合研究所】

かなりあると思います。

【山本委員】

暮らしの場としての農村というのと、交流のために田舎へ向かうという話はたくさん出てきていますし、岐阜県を見ていても、そういう発信をされています。そういった中で、都市と農村がつながりましたよという情報が流れたら、予想外の動きが出てくると思います。今の棚田について、私は愛知県ですけれども、オーナーは、名古屋から来られると聞いたのですが、今回初めて聞いて、オーナーのシステムってどうなのだろう、何回ぐらい来れば良いだろうと、非常に興味を持ちました。

棚田の集客限度など、バランスを考えて、その発信をされているのかどうか。観光地化するのか。このまま行ってしまえば、白川郷だって、昔は何でもない山の中の民家の集まりだったのが、今や観光バスが何台も来るという場所になってしまい、それが名古屋から簡単にアクセスできる場所になったときに、もしかすると環境を壊す恐れがあります。地域の人達の暮らしを壊すような場所にならないような配慮が、サポート面で事業完了後もしっかりとできていければ良いと思います。現地調査のお茶畑で、これからの後継者の話は難しい、今、自分たちが生きていくためには何とかなっていますけれどもという話と、坂折棚田の方で、少し楽しみですと、ニコニコされた。その落差が、同じ道路の沿線にある農村の姿として、その辺のバランスが上手に、お互いの情報が交換できる場とか、一つの沿線の幾つかの市町村が関わっているので、そういった人達の交流ができて、その道沿いの人たちのバランスがとれていくと良いと思いました。

【事務局】

確かに地域の方で上手にバランスをとっていかないといけない。キャパシティーが少ないところに大勢来られても困ります。

【中嶋委員長】

去年の事後評価で広島に行かせていただいたのですが、あそこはフラワーロードという道の名前をつけて、県の作った農業公園のような大規模なグリーンツーリズム的な施設がありましたが、そういうものは今の時点でここには計画されていないですか。

【事務局】

計画はないと聞いています。

【中嶋委員長】

フラワーロードのようになると、人の流れがものすごく変わるのではないかと思います。今の時点では主に坂折棚田という感じですので、非常に地道な活動が積み重ねられている感じはしますけれども、将来何がどう変わるかわからないので、配慮すべき点もあると感じました。

【安藤委員】

一つ加えさせていただきますと6工区付近の遊歩道のことです。最近、山に木道を作っており、こもれば遊歩道を南側から峠を越えて、滝の方へ遊歩道があります。このところで山へ入ってみますと、いわゆる森林浴の一つの部分として取り込めないかなという気がしました。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

ご質問でも結構ですので、何かこのところを確認したいというところがあれば、質問、コメントをいただきたいと思います。私の方から確認したいことは、農用地造成の実績が今のところ4ヘクタールで、計画は10ヘクタールですが、あと残りの期間で6ヘクタールの造成を行うことでよろしいですか。

【森林総合研究所】

計画は10ヘクタールで、造成をこれから地元の意向を踏まえながら、検討して進めていきたいと考えています。

【中嶋委員長】

この4ヘクタールは、どういうものでしょうか。かなりの低利用地をもう一度造成して、利用度を高めるのか、それとも、雑種地を造成したのか。

【森林総合研究所】

農用地造成のところは、もともと全くの未利用地です。

【中嶋委員長】

そうすると、入植する方を募集するようなタイプですか。

【森林総合研究所】

そうではなく、規模拡大の農地として、小規模の経営農家が、そこに、いわゆる増反として農用地造成をして規模が幾らか大きく経営できるものです。

【中嶋委員長】

新規に入れると、なかなか入植者も見つけれないとか、いろいろ問題が起きます。これ以外はもう造成がほぼ済んだということですね。ちなみにそこでは何を作付けすることになっていますか。

【森林総合研究所】

ユズとお茶です。

【中嶋委員長】

残りの6ヘクタールの作付予定は何ですか。

【森林総合研究所】

お茶が有力と思いますが、今はまだはっきりしていません。

【中嶋委員長】

場所は、どこですか。

【森林総合研究所】

東白川村です。

【中嶋委員長】

先ほどご説明があったお茶になる可能性が高いですね。

それから、費用対効果分析の結果の表で、更新効果がありました。これは旧来の更新効果の方法を使っていますか。新しい更新効果ですか。

【事務局】

過去に行っている計画変更が、投資効率方式で算定していますので、今回も同じ方式で算定しています。

【中嶋委員長】

この事業の場合、更新というのは何が対象ですか。

【森林総合研究所】

改修部分の既設道路の価値が維持されるという効果で考えています。

【中嶋委員長】

水利施設はないですか。

【森林総合研究所】

それはありません。

【中嶋委員長】

それは、廃用損失額の方ではなくて、かなり耐用年数が過ぎて老朽化してしまった道路があったということでしょうか。

【森林総合研究所】

耐用年数が残っている部分は廃用損失額で計上しています。

【中嶋委員長】

それから営農に係る走行経費節減効果は、農産物としては主に何が対象でしょうか。

【森林総合研究所】

農作物は、米と野菜、豆類、畜産、堆肥です。あと、農産物を生産するための資材類の輸送も含めてです。

【中嶋委員長】

こういう計算をするときは、米は何トン、野菜が何トンという計算の仕方をするものですか。

【森林総合研究所】

農産物の重さで、農業車両台数を計算します。

【中嶋委員長】

これは本当に単純な質問ですが、お茶の場合、非常に軽いと思うのですが、お茶はあまり効果には貢献しないのですか。

【森林総合研究所】

「営農に係る走行費用節減効果」としては、お茶は効果にはあまり貢献しないです。

【中嶋委員長】

重量ベースでなくて、金額ベースで計算できないですか。確かに荷傷み軽減はあまり関係ないという気もしますが、これが効果にあまり寄与しないのは何か残念です。

【森林総合研究所】

あくまでも車の台数で計算していますから、金額ベースで別の計算の仕方があれば、入れることができると

思います。

【中嶋委員長】

いろんなところに設置されているお茶の工場を有効活用する効果というのは確かにあると思います。これは、今すぐではなくて、5年後とか、10年後の工場の再編をにらんだ上での話だと思いますが。

【事務局】

工場の再編が確実に becoming なるなら、あり得るでしょう。事後評価において計るしかないと思います。

【中嶋委員長】

逆にこういうものを造ったから、もっとそれで有効に利用することを考えてくださいという意見を、言えるのではないかと思います。

【事務局】

広域的に連携ができるので、そのとおりです。

【中嶋委員長】

それから、一般交通等の経費節減は、農業以外の車両だと思いますが、それは中央自動車道から東海北陸自動車道に抜ける車があるという形ですかそれとも、地域内の生活道としての利用ですか。

【森林総合研究所】

それは両方とも含まれています。実際の計算は、交通量センサスの台数をもとに、将来の交通量予測伸び率を考慮した台数を想定して計画しています。つまり他の道路に流れている交通量のうち何%が当該道路に流れるかを計算して、将来通るであろうという分をそれぞれ合計して出しています。

【事務局】

下呂に行く車が、6工区あたりだと、美並インターでおりて、農業用道路を通って下呂に行くというパターンは出てくると思います。あるいは観光交通もそういうパターンが出てくると思います。ただ、農道の場合には、交通量の推計の仕方が、先ほど言われたような方法ですので、実際に大きなネットワークでの交通の転換までは考慮していません。

【中嶋委員長】

ちょっと心配なのは、さっき山本委員が言われたような環境への影響であり、通り抜けが多くなったら、排気ガスの影響とかならないのですか。

【事務局】

今の計画交通量のある1,500台は、どういうレベルかといえますと、国道41号を通過していただきましたけど、あの状況が大体1日7,800台ですから、1,500台というレベルは、交通量の少ない道路というレベルです。環境に大きな影響を与えとは考えにくいです。

【森林総合研究所】

先ほど、交通量を1,500台と言いましたが、トータルの計画交通量は、一般と農業を入れると2,900台で3種4級の道路です。訂正します。2,900台のうち、1,300台ほどが一般交通です。また、2,900台は、ピークの区間の日交通量で、1工区が一番ピークになります。

【溝口委員】

効果の表で、棚田と都会を結ぶ効果は、何の効果になりますか。

【事務局】

投資効率方式のときの保健休養機能向上効果があります。新しい効果算定では、都市農村交流促進効果がありますが、今回の試算には入っていません。

【溝口委員】

この事業は24年まで続く予定でした。先ほど、棚田のところ、情報機器を入れてモニターしてみてくださいと言ったのですが、考えてみたら、わずかの費用でそれだけの効果を出せるので、来年度か、今年度に考慮されてはいかがですか。しかも、それは金額としての数字には出ないにも拘わらず、多大な効果をもたらしますので。

【中嶋委員長】

それから、ちょっと別の観点になりますが、再評価案の2ページ目の社会経済情勢の変化の項で、バイオマスタウン構想に触れていますが、事務局の事業概要説明ではそのお話がなかったように思うので、これについて、追加で説明いただけないでしょうか。

【森林総合研究所】

バイオマスタウン構想というのは、農林水産省でバイオマスニッポン総合戦略がありまして、閣議決定された戦略です。その中で、全国でバイオマスタウンを300作りましょと進めています。それは市町村、広域の市町村でも、県全体でも良いのですが、要はバイオマスの利活用ということで、ここだと木材関係もバイオマスなの

で、畜産の堆肥もいわゆるバイオマス、有機物系の廃棄物も含めてバイオマスと言っています。特に白川町では林業関係の木材系廃棄物が出るので、それを有効利用するためにバイオマスタウン構想を作って、公表をしています。公表されたバイオマスタウン構想を見ると、基本的な利用方法が示されています。一つは、林地残材、間伐材で木質ペレットを製造し、ペレットストーブの燃料として利用する。それから、燃やして、発電設備で発電するその燃料に使うことも計画に入っています。それから、身近なものでは、廃食用油、てんぷらとかの油をBDFといういわゆる軽油の代替え燃料に製造することを計画しています。それでスクールバスに、入れて燃料にするというような、町を挙げてバイオマスの利用率を上げて、木材、林業関係の方だけでなく、市民みんなが力を合わせて、市全体で利用率を上げていきたいと思いますというバイオマスタウン構想になっています。

【中嶋委員長】

このことは、今回の事業に直接間接、何か関わっていますか。

【森林総合研究所】

物流でバイオマスの量を直接的にカウントはしていないと思いますが、この区域の中の新しい動きという意味で、特出して書いたということです。

【中嶋委員長】

あと、林業の部分ですが、この農道がもちろん林道ではないですが、木材の流通関係で使われるということはあると思うのですが、それはいかがでしょうか。

【森林総合研究所】

効用の中で、農産物の効果とは別に、木材の輸送量等も計算して計上しています。

【森林総合研究所】

普通の一般交通と林業走行経費節減効果と林業経営経費節減効果の三つを足して、一般交通等経費節減効果として計上しています。

【中嶋委員長】

その意味では、説明に林業の動向もありましたか。

【森林総合研究所】

素材生産量が50万トンから30万トンに減少していると記述しています。

【中嶋委員長】

この文章は岐阜県内の木材素材生産量の変化ですか。県内でなく、この地域内とは書けないのでしょうか。

【森林総合研究所】

この地域のデータは、調べようとしたのですが、区域内の市町村がデータを調べられていないというので、公表されていないので手に入らなかったのです。とりあえず県の動きを書かせていただいた次第です。

【中嶋委員長】

「東濃ひのき」ブランドはこの地域ですか。

【森林総合研究所】

「東濃ひのき」というのは、まさに白川町とか、今日現地を回っているときも、「東濃ひのき」という看板が道路沿いの木材加工場に出ていました。

【中嶋委員長】

細かいですが、「この地域では」という表現を「東濃ひのき」の前に入れていただいた方がわかりやすいです。前の部分が県全体の話なので、土地勘のない人はわからない記述かもしれません。

【森林総合研究所】

わかりました。修正します。

【中嶋委員長】

そういう林業の部分との密接な関係があるならば、このバイオマスタウン構想もこの事業に関係するという理解でよろしいと思いました。

大体4時ちょっと前になってきましたが、ほかにいかがでしょうか。

それでは、今、再評価案については、委員の方々、基本的にこれでよろしいと確認させていただきました。あとは、本日、幾つか意見が出て、例えば土地改良区が設立されたことは非常に着目すべきことであって、できれば関係団体の意向を聞くに当たって、土地改良区にインタビューをしていただきたいということと、第三者委員の意見の中でも、できれば反映させていきたい。それから、特に道路に関連してですが、交流とか情報発信、それから食育への貢献といったような面への効果が今後期待されるので、それについて、事業を進めるに当たって配慮していただきたいということも意見として出ていました。

それから、農道等がこの地域の農業のあり方、特にお茶の工場の効率的な利用が一つの例ですが、そういう一種の地域再編への手がかりになる可能性もあるので、そういうことも地域として積極的に取り組んだ事業

の進め方をさせていただきたいという意見が出たと思います。

ほかにも、都市住民との交流の促進への期待も出ましたが、それは、先ほどまとめた内容にもかかっていますので、重複して言う必要はないかと思いますが、そういったところでよろしいでしょうか。

あと、環境への配慮ということも引き続き注意させていただきたいということでした。

いろんな観点からご意見も出ましたが、大きくまとめますと、今言ったような感じだと思いますが、もう一度事務局の方で記録を整理して、この後の資料づくりに反映させていただきたいと思っています。

それでは、一応これにて委員会の議事は終わらせていただきます。

では、事務局の方にお返しします。よろしくお願いいたします。

【事務局】

どうもありがとうございます。

それでは、最後に、今後の予定等を事務局の方から説明させていただき、終わりにしたいと思います。

冒頭でもお話ししましたが、今回の議事録については、議事概要の方を早々に整理いたしまして、これについては中嶋委員長に確認させていただきまして、公表するというので進めたいと思います。

その後の詳細な議事録については、それぞれの各委員にまとめたものを確認させていただきまして、その後に公表という形で進めさせていただきます。

あと、今回、第三者委員でもう1名、岡田委員は今回ご都合が合いませんでしたので、来週、別途現地をご案内することとしております。そこでいただいた意見等も踏まえまして、再評価案について、もう一度農林水産省の事業管理委員会で検討、作成いたしまして、第2回の第三者委員会までに作成したものを委員の皆様へ事前に送らせていただくことにしたいと思います。

第2回の第三者委員会は7月23日午前10時から、農林水産省の会議室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか今後の予定等、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、最後に森林総合研究所の近畿北陸整備局長よりごあいさつをいただきまして、終わりにしたいと思います。

【近畿北陸整備局長】

本日、第三者委員会の委員の方々、それから農水省の方々、朝早くから広範な現場を、農道、それから区画整理の利用状況、コスト縮減、環境に配慮した工事の実施状況を見ていただき、また午後からは意見交換をしていただき、段取りのまずさもあったかもしれませんが、昼食も2時過ぎというような、ちょっとタイトなスケジュールで大変ご苦労さまでした。

朝方の室長の冒頭のあいさつにもありましたが、昨年末で緑資源機構は廃止になりまして、4月からは森林総合研究所森林農地整備センターのもとで、現在実施中の地区に限って完成まで実施をすることになっています。実は今日、ごらんになっていただいた美濃東部が総合整備区域として平成24年度完了予定になっていますので最終の事業地区です。私どもの事業に携わった最後の成果を示す地区だと思っています。そういった意味では、地元から出された意向を踏まえた事業計画をいただいて実施をしていますけれども、引き続きそれに基づいて、今日ごらんになっていただいたようなコスト縮減、それから環境保全に配慮した取り組みを、引き続き精いっぱい完成に向けて努力したいと思います。

今日、受益者から、私ども以上にこの事業の成果なり、目的なりをお話しいただきました。是非私どもが整備した後に、あのような意向が発揮できるようにがんばりたいと思います。

今日は、現地の方、それから委員会の中で貴重なご意見も頂戴しました。さらには最終的に再評価委員会の方で取りまとめいただくことになっております。そういったものも十分反映し、この事業をきっちりと仕上げたいと思いますので、引き続きご指導方よろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

【事務局】

それでは、これで本日の現地調査、意見交換を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

- 了 -

平成20年度 第1回 機構営事業等再評価第三者委員会

「美濃東部区域」

出席者名簿

平成20年6月6日(金)

氏名	役職	備考
(第三者委員)		
安藤 辰夫	自然学総合研究所所長	6月12日調査
岡田 悠子	岐阜県商工会女性連合会理事	
中嶋 康博	東京大学大学院農業生命科学研究科准教授	
溝口 勝	東京大学大学院情報学環教授	
山本 千夏	グラウンドワーク東海理事	
(事務局)	農林水産省農村振興局	
大塚 俊介	“ 企画部事業計画課 事業総合調整室長	
落合 弘	“ 総務課機構調整室 課長補佐	
湯浅 和広	“ “ 業務第1係長	
(森林総合研究所)		
播磨 宗治	森林農地整備センター 農用地業務部 部長	
本間 光彦	“ “ 参事	
佐藤 康文	“ 近畿北陸整備局 局長	
鈴木 真一	“ “ 農用地業務課 課長	
安部 博	“ “ “ 企画役	
伊藤 広之	“ “ “ 専門役	
村上 泰朗	“ 美濃東部建設事業所 所長	
有賀 剛	“ “ 次長	